

# 大正中学校 PTA 情報セキュリティポリシーガイドライン

## <大正中学校 PTA 情報セキュリティポリシーガイドラインの位置づけ>

大正中学校 PTA 情報セキュリティポリシーガイドライン(以下、本ガイドライン)とは、PTA 活動における情報の管理・運用について、安全かつ適正に行うために定めたものである。PTA 運営委員は本ガイドラインに基づき、情報管理を行うものとする。

## <情報の定義>

本ガイドラインにおける「情報」とは、PTA 活動で使用する情報のうち、電子媒体での情報を対象とする。個人情報の取り扱いについては別に定めがある。

## <情報の管理・運用組織>

情報の管理・運用は PTA 運営委員がするものとし、責任者は PTA 会長とする。

## <情報の保存・管理>

### (1) 情報の保存・管理の方法

- ・情報の保存・管理は、Google アカウントで行うものとする。
- ・Google アカウントの権限は、PTA 会長が有するものとする。

### (2) 運用のセキュリティ

- ・PTA 会長は、年度初めに Google アカウントのパスワードをリセットする。
- ・PTA 運営委員は、ドライブ内の必要なフォルダを閲覧することができる。なお、共有については Google アカウントの権限保持者が共有先を指定する。
- ・作業が終わり次第、取得情報を削除し、情報の漏えい対策に努めることとする。

## <外部への情報発信>

### 情報発信の目的

PTA 活動に関する理解を深めると共に、生徒へのサポートや PTA 会員の役に立つ内容を発信する。また、会員からの意見等の収集の場としても活用できるものとする。

### 管理方法

大正中学校副校長を通じ、大正中学校連絡網メール登録者へ発信する。

### 安全性の確保

- (1) 掲載する情報に関しては、生徒および関係者の個人情報、プライバシーの保護に十分配慮し、画像を掲載する場合は個人が特定できないような画像を選定する。
- (2) 問い合わせ先を明記し、随時質問を受け付けられる体制を維持する。

## <PTA 情報セキュリティポリシーガイドラインの改定>

本ガイドラインの改定が必要な際には、PTA 運営委員内において協議し、PTA 会長の承認をもって改定できるものとする。